



令和3年度
地域型住宅グリーン化事業

地域型住宅グリーン化事業の概要

本事業は、地域における木造住宅生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため中小住宅生産者等が、他の中小住宅生産者や木材、建材流通等の関連事業者とともに連携体制（グループ）を構築して省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備やこれと併せて行う三世同居への対応等に対して補助するものです。

グループの構築



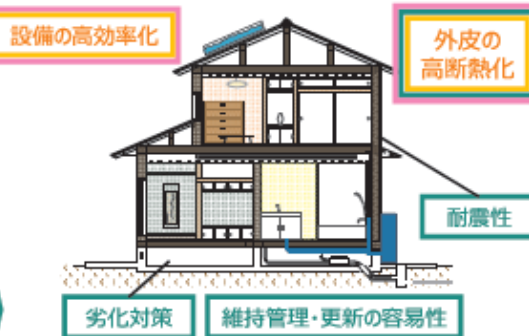
共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

地域型住宅・建築物の整備

補助対象（住宅）のイメージ

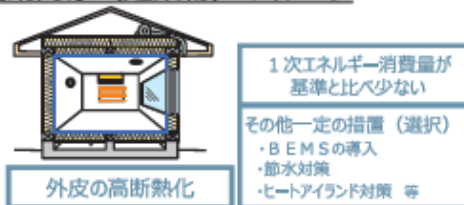
※ 住宅の新築について、土砂災害特別警戒区域は補助対象外。



<住宅の新築における加算措置>

- ①地域材加算
主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
 - ②三世同居加算
玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれが2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
 - ③若者・子育て世帯加算
40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
- ※①～③の併用は不可。

補助対象（建築物）のイメージ



長寿命型

長期優良住宅

- ※ 1次エネルギー消費量が省エネ基準△20%となる場合、30万円/戸補助限度額を引き上げ
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額100万円/戸

補助限度額

110万円/戸

高度省エネ型

認定低炭素住宅 又は 性能向上計画認定住宅

70万円/戸

ゼロエネ住宅型

ゼロ・エネルギー住宅

140万円/戸

- ※ 寒冷地、低日射地域、多雪地域に限り、Nearly ZEHを補助対象
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額125万円/戸

省エネ改修型

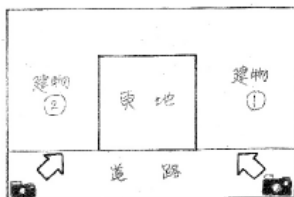
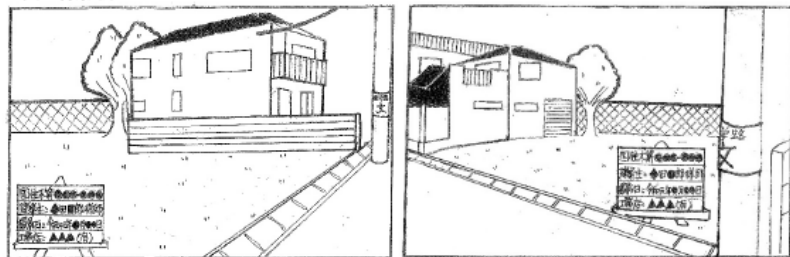
省エネ性能が一定程度向上する断熱改修
50万円/戸

優良建築物型

認定低炭素建築物など一定の良質な建築物
1万円/m²（床面積）

※重要事項※ 現場写真について

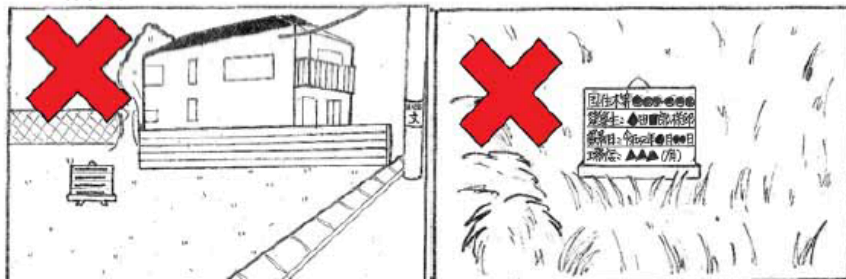
<良い撮影例>



異なる2箇所から、異なる方向の周辺の建物等を写し込むことができる位置で撮影してください。

撮影場所

<悪い撮影例>



遠くて看板が読めない現地写真は申請書類として受理できません。看板は明瞭に撮影してください。

周辺建物を写し込んでいない、敷地全景が確認できない現地写真は申請書類として受理できません。

▼着工前写真(更地)が交付申請時に必須になります！

【着工前写真】

異なる場所(対角となる2方向)から撮影した敷地全景写真
丁張り・表層改良までは未着工

※根切り工事・柱状の地盤改良・基礎杭打ち工事は着工

【必要情報】

- ・採択通知番号 「国住木21」
- ・建築主名
- ・撮影日

【工事看板】

看板の記載事項の読み取りが不可

電子黒板は原則不可

※信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するもの場合は使用可能

採択日まで未着工であることを確認します。

※丁張りまでは未着工とします。

※根切工事、柱状の地盤改良、基礎杭打ち工事は着工となります。

※建替え等で既存建物がある場合も撮影のうえ提出ください。

※積雪で地面が見えない場合も撮影のうえ提出ください。雪解け後に再度撮影し、実績報告時に提出が必要です。

※重要事項※ 支払証明書について

▼完了実績報告時 領収書の写し及び送金伝票の写しの両方の提出が必須となります！

* 現金手渡し不可

* 補助金相殺不可(契約金額全額支払い後、補助金をお施主様に支給)

【領収書の写し】

- ・領収額、発行者(受注者)、発行先(発注者)、支払日の明記
- ・収入印紙(貼付消印あり)

☛ 施工事業者が建築主(売買契約による住宅は買主)に交付したもの

【送金伝票等の写し】

- ・金融機関等の第三者を通じた支払いが確認できる通帳
- ・振込受付書(金融機関の受付印があるもの)
- ・振込明細書
- ・インターネットバンキングの入出金明細照会等の写し

☛ 施工事業者が金融機関を通じて建築主(買主)から支払いを受けたことが証明できるもの、
建築主(買主)が施工事業者に金融機関を通じて支払ったことが証明できるもの

※重要事項※ 契約書について

<重要> 契約額は性能が向上する工事費も含めて、建設に必要な工事費全額で契約してください。
補助金額分を予め契約額から差し引くことは不可です。
補助金額分の支払いを猶予し、施工事業者が受け取り後に充当することは不可です。
→補助金は施工事業者が受領したら、直ちに建築主に全額を現金(振込可)で支払います。

【工事請負契約書】

印紙の貼り付け、割印

工事請負契約書	
発注者	◆田 ■郎 ◆田 ●子
請負者	株式会社〇〇工務店 代表取締役 長持 住夫
工事名	◆田様邸新築工事
工事場所	東京都新宿区△△町 305番地1、305番地9の一部
規模	木造2階建 123.45㎡
工期	着工 令和2年10月1日 竣工 令和3年1月10日
請負代金	30,800,000円 うち取引にかかる消費税額 2,800,000円
支払方法	着工時 3,080,000円 上棟時 13,860,000円 完成引渡時 13,860,000円
発注者	東京都新宿区△△町305-1 ◆田 ■郎 ◆田 ●子
請負者	東京都中央区〇〇町二丁目 伍番8号 株式会社〇〇工務店 代表取締役 長持 住夫

印紙

敷地は 地番まで記載し特定してください
町名まででは特定されていません
・住居表示を記載している場合は、その旨をお知らせください

・連名の場合は両者押印

令和2年9月15日

- ・様式4の請負契約額は、消費税を除いた額
- ・請負代金は、補助金額分を引いた額とすることはできません
- ・提出する場合は、「拡大」「縮小」は不可です

※重要事項※ 契約書について

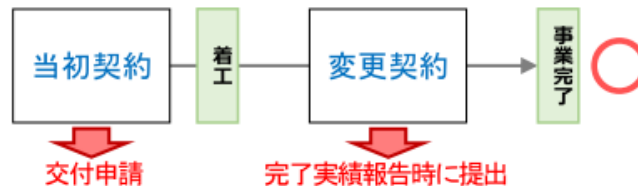
変更工事請負契約書のイメージです。
当事者間で契約内容を決定してください。

【変更工事請負契約書】

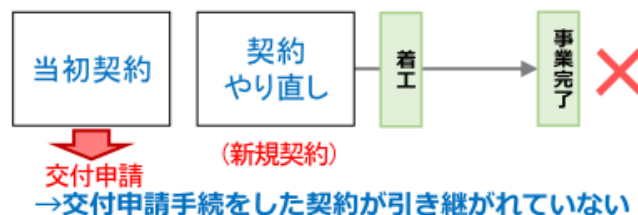
変更工事請負契約書	
発注者	◆田 ■郎 ◆田 ●子
請負者	株式会社〇〇工務店
工事名	◆田様邸新築工事
工事場所	東京都新築区△△町 305番地、305番地9の一部
令和2年9月15日付けで締結した上記工事の工事請負契約の条件中、下記事項について変更契約を締結する。	
記	
1. 原請負金に対する増減	2,640,000円
うち取引にかかる消費税額	240,000円
2. 完成期日	原期日 令和3年1月10日
	変更後の期日 令和3年1月31日
3. 図面及び仕様書	別紙のとおり
この契約の証として、本書2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。	
令和2年11月5日	
発注者	東京都新宿区△△町305-1 ◆田 ■(印) ◆田 ●(印)
請負者	東京都中央区〇〇町二丁目5番8号 株式会社〇〇工務店 代表取締役 長持 (印)

《変更があった場合の契約の流れ》

◆着工後に工事内容に変更



◆契約後に計画の詳細が決定



◆ 交付決定されない、補助金が交付されない例

- 交付申請後にプランの変更があったため、新規に契約書を作り直した
- 令和2年3月以前に締結した工事請負契約書の日付を令和2年4月以降の日付に修正した
- 住宅ローンの関係で、着手の期間外（令和3年度）に新規に契約書をやりなおした
- 住宅ローンの関係で、発注者をAさんから親族のBさんとして契約をやりなおした
- 契約書にコピーの印紙を貼り付け不正に交付申請し、実際の契約が別に存在していた

地域型住宅グリーン化事業(長寿命型)

本事業は、地域における木造住宅生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため中小住宅生産者等が、他の中小住宅生産者や木材、建材流通等の関連事業者とともに連携体制（グループ）を構築して省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備やこれと併せて行う三世同居への対応等に対して補助するものです。

グループの構築



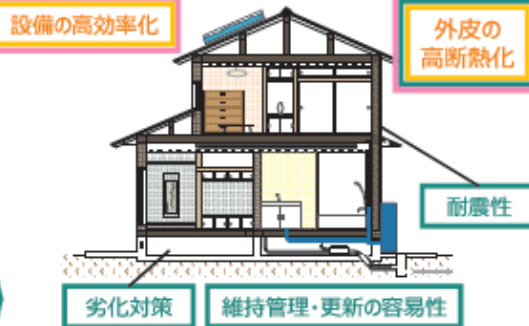
共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

地域型住宅・建築物の整備

補助対象（住宅）のイメージ

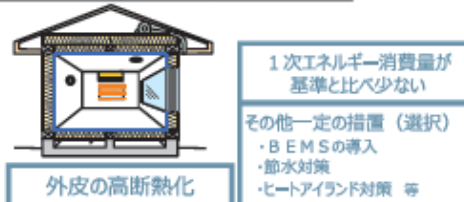
※ 住宅の新築について、土砂災害特別警戒区域は補助対象外。



<住宅の新築における加算措置>

- ①地域材加算
主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
 - ②三世同居加算
玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
 - ③若者・子育て世帯加算
40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
- ※①～③の併用は不可。

補助対象（建築物）のイメージ



長寿命型

長期優良住宅

- ※ 1次エネルギー消費量が省エネ基準△20%となる場合、30万円/戸補助額を引き上げ
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額100万円/戸

補助限度額

110万円/戸

高度省エネ型

認定低炭素住宅 又は
性能向上計画認定住宅

70万円/戸

ゼロエネ住宅型

ゼロ・エネルギー住宅

140万円/戸

- ※ 寒冷地、低日射地域、多雪地域に限り、Nearly ZEHを補助対象
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額125万円/戸

省エネ改修型

省エネ性能が一定程度向上する断熱改修

50万円/戸

優良建築物型

認定低炭素建築物など一定の良質な建築物

1万円/㎡（床面積）

長寿命型

1工務店につき上限7戸

※ 1期に未経験工務店が一定以上活用した場合14戸

長期優良住宅認定基準のイメージ (戸建住宅)

劣化対策

数世代にわたり住宅の構造躯体が使用できること。
劣化対策等級3に加えて、
・床下及び小屋裏の点検口を設置。
・床下空間に330mm以上の有効高さを確保。

省エネルギー性

長期に利用される構造躯体において必要な断熱性能等の省エネルギー性能が確保されていること。
・断熱等性能等級4

計画的な維持管理

建築時から将来を見据えて、定期的な点検・補修等に関する計画が策定されていること。
・構造耐力上主要な部分、雨水の浸入を防止する部分及び給水・排水設備について点検の時期・内容を定めること。
・少なくとも10年ごとに点検を実施すること。

住戸面積

良好な居住水準を確保するために必要な規模を有すること。
・75㎡以上(2人世帯の一般型誘導居住面積水準)、かつ、住戸内の一つの階の床面積が40㎡以上。
※地域の実情に応じて引上げ・引下げを可能とする。ただし、55㎡(1人世帯の誘導居住面積水準)を下限とする。

耐震性

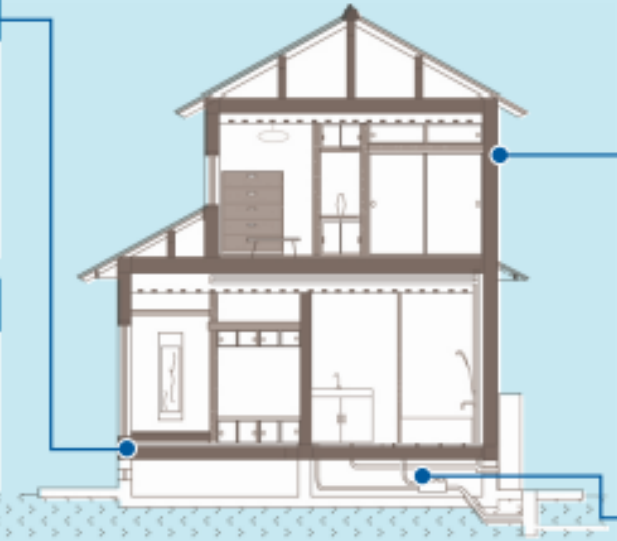
極めて稀に発生する地震に対し、継続利用のための改修の容易化をはかるため、損傷のレベルの低減をはかる。次のいずれかの措置を講じる。
・耐震等級(倒壊等防止)の等級2とする。
・大規模地震時の地上部分の各階の安全限界変形の当該階の高さに対する割合をそれぞれ1/40以下とする。(層間変形角を確認)
・免震建築物であること。

維持管理・更新の容易性

構造躯体に比べて耐用年数が短い内装・設備について、維持管理(清掃・点検・補修・更新)を容易に行うために必要な措置が講じられていること。
・維持管理対策等級(専用配管)等級3

居住環境

良好な景観の形成その他の地域における居住環境の維持及び向上に配慮されたものであること。



長寿命型

1工務店につき上限7戸

※ 1期に未経験工務店が一定以上活用した場合14戸

- 補助金 **110**万円/戸 ※施工経験4戸以上の事業者は**100**万円/戸
 - + 最大30万円(省エネ強化 BEI 0.8以下)
 - + 最大20万円(①地域材) or 最大30万円(②三世代同居) or (③若者・子育て)

■ 共通ルールを順守

■ 長期優良住宅

耐久・耐震・省エネルギー性に優れ、配管等の維持管理や間取りの変更などが容易にできるよう一定の条件を満たす住宅

地域型住宅グリーン化事業(高度省エネ型・ゼロエネ型)

本事業は、地域における木造住宅生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため中小住宅生産者等が、他の中小住宅生産者や木材、建材流通等の関連事業者とともに連携体制（グループ）を構築して省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備やこれと併せて行う三世同居への対応等に対して補助するものです。

グループの構築



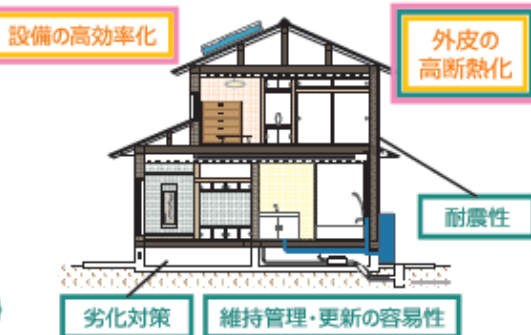
共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

地域型住宅・建築物の整備

補助対象(住宅)のイメージ

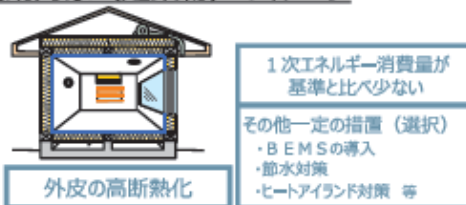
※ 住宅の新築について、土砂災害特別警戒区域は補助対象外。



<住宅の新築における加算措置>

- ①地域材加算
主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
 - ②三世同居加算
玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれが2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
 - ③若者・子育て世帯加算
40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
- ※①～③の併用は不可。

補助対象(建築物)のイメージ



長寿命型

長期優良住宅

- ※ 1次エネルギー消費量が省エネ基準△20%となる場合、30万円/戸補助限度額を引き上げ
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額100万円/戸

補助限度額

110万円/戸

高度省エネ型

認定低炭素住宅 又は 性能向上計画認定住宅

70万円/戸

ゼロエネ住宅型

ゼロ・エネルギー住宅

140万円/戸

- ※ 寒冷地、低日射地域、多雪地域に限り、Nearly ZEHを補助対象
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額125万円/戸

省エネ改修型

省エネ性能が一定程度向上する断熱改修
50万円/戸

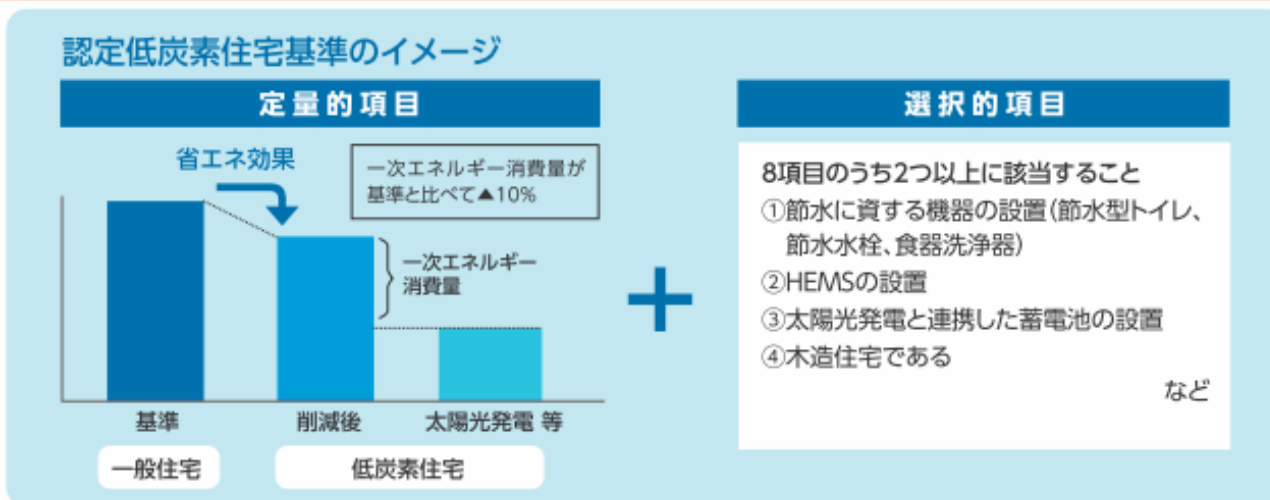
優良建築物型

認定低炭素建築物など一定の良質な建築物
1万円/m²(床面積)

高度省エネ型

1工務店につき上限 各4戸

※1期に未経験工務店が一定以上活用した場合 各5戸



認定低炭素住宅と性能向上計画認定住宅の違い

	認定低炭素住宅	性能向上計画認定住宅	
準拠法	都市の低炭素化に資する法律(エコまち法)	建築物の省エネルギー性能向上に関する法律(建築物省エネ法)	
対象区域	市街化区域	特になし	
認定基準	外皮基準	○	
	一次エネ基準	省エネ基準から-10%削減	省エネ基準から-10%削減
	低炭素化に資する措置	○	-

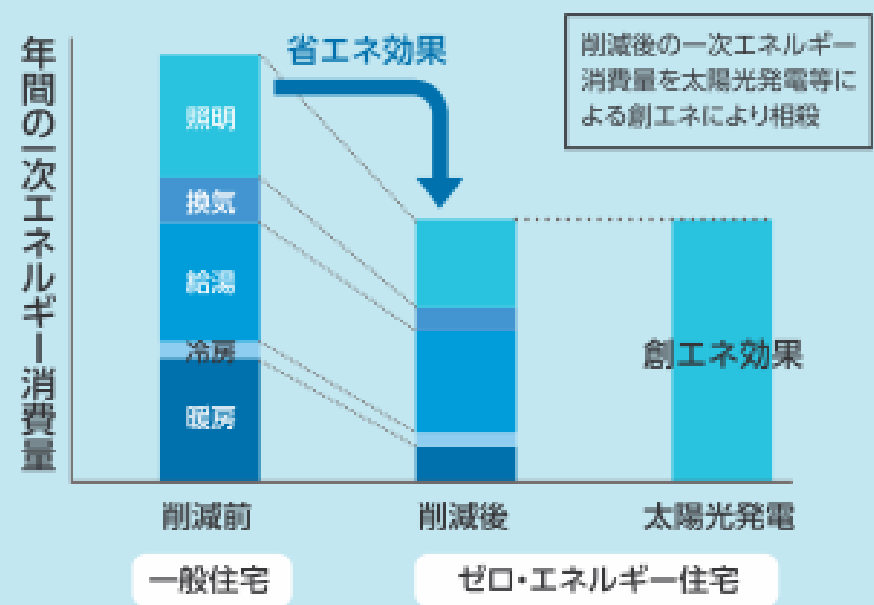
ゼロエネ型

1工務店につき上限 各4戸

※1期に未経験工務店が一定以上活用した場合 各5戸

ゼロ・エネルギー住宅のイメージ

住宅の断熱性能等の向上に資する先導的な省エネ技術の導入や再生可能エネルギーの活用等により、年間の一次エネルギー消費量がネットで(正味)概ねゼロとなる住宅



■ゼロエネ住宅

【5・6地域】 エネルギー削減率全体(R)104%以上 太陽光を除く(R0) 30%以上
UA値:0.55以下必須

※平成28年省エネ基準一次エネルギー消費量算定方法に準じた評価方法による
※BELSの認証を必須とする

高度省エネ型 ゼロエネ型

1工務店につき上限 各4戸

※1期に未経験工務店が一定以上活用した場合 各5戸

●補助金 (各+最大20万円(地域材利用) or 最大30万円(三世代同居 or 若者子育て)

ゼロエネ住宅 140万円/戸 ※施工経験4戸以上の事業者は125万円/戸

認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅

70万円/戸

■共通ルールを順守

■認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロエネ住宅
(別紙参照)

■ 共通ルール

① パッシブデザインを必須(下記、いずれか一つ以上)

【集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密】

② 京都の地域・気候に応じた建方・様式

・1戸につき1ヶ所以上の格子の設置もしくは和紙の活用

③ HEMSもしくはHEMS併用分電盤の設置

④ 住宅履歴システムの利用

・JBN「いえもり・かるて」を推奨

⑤ 省エネ技術講習会(設計もしくは施工)受講

■ 共通ルール

⑥ バリアフリー機能かユニバーサルデザイン(下記、いずれか一つ以上)

【つかみやすい手すりやドアノブ、操作しやすいスイッチ・リモコン、深夜も安全に歩行できる夜間照明等】

⑦ 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に沿った施工

⑧ 住まい手に対し「JBN住まいの管理手帳」を使い

住宅のお手入れの仕方を説明

⑨ 柱、梁、桁、土台において国内・国外合法木材or京都府産木材

orびわ湖材を50%以上利用

⑩ 「和の住まいのすすめ」を住まい手に渡す

地域型住宅グリーン化事業(高度省エネ型・ゼロエネ型)

本事業は、地域における木造住宅生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため中小住宅生産者等が、他の中小住宅生産者や木材、建材流通等の関連事業者とともに連携体制（グループ）を構築して省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備やこれと併せて行う三世同居への対応等に対して補助するものです。

グループの構築



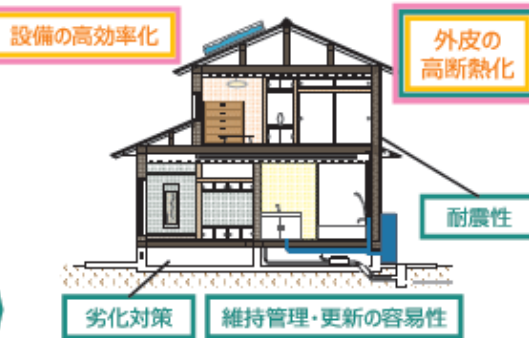
共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

地域型住宅・建築物の整備

補助対象（住宅）のイメージ

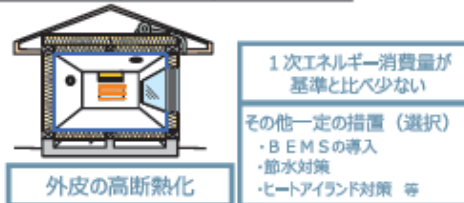
※ 住宅の新築について、土砂災害特別警戒区域は補助対象外。



<住宅の新築における加算措置>

- ①地域材加算
主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
 - ②三世同居加算
玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれが2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
 - ③若者・子育て世帯加算
40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
- ※①～③の併用は不可。

補助対象（建築物）のイメージ



長寿命型

長期優良住宅

- ※ 1次エネルギー消費量が省エネ基準△20%となる場合、30万円/戸補助限度額を引き上げ
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額100万円/戸

補助限度額

110万円/戸

高度省エネ型

認定低炭素住宅 又は 性能向上計画認定住宅

70万円/戸

ゼロエネ住宅型

ゼロ・エネルギー住宅

140万円/戸

- ※ 寒冷地、低日射地域、多雪地域に限り、Nearly ZEHを補助対象
- ※ 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額125万円/戸

省エネ改修型

省エネ性能が一定程度向上する断熱改修
50万円/戸

優良建築物型

認定低炭素建築物など一定の良質な建築物
1万円/m²（床面積）

省エネ改修型

1工務店につき上限 各5戸

※1期に未経験工務店が一定以上活用した場合も各5戸

改修区分	外皮◆					設備◆			
	窓		断熱材			A	B	C	D
パターン番号	主居室	その他居室	床	外壁	屋根又は天井	1)電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート) 2)ヒートポンプ・ガス瞬間式 併用型給湯機 (ハイブリッド給湯機) 3)ソーラーシステム (太陽熱利用システム)	1) 潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ) 2)潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール) 3)換気設備 (全熱交換) 4)高断熱浴槽+節湯水栓	LED照明	高効率暖冷房エアコン
						3)強制循環式に限る	4) 台所・浴室・洗面所の全てについて、節湯水栓を設置すること		
①	全ての窓	1室全窓	全面	1/2以上	全面	いずれか1つ			
②	全ての窓	全ての窓	1/2以上	1/2以上	全面	いずれか2つ			
③	全ての窓	1室全窓	全面	1/4以上	全面	いずれか3つ ※A分類・C分類のうち、いずれか一つ以上を含むこと			
④	全ての窓	全ての窓	1/2以上	1/2以上	1/2以上	いずれか3つ ※A分類・C分類のうち、いずれか二つ以上を含むこと			
⑤	全ての窓	1室全窓	1/2以上	1/4以上	全面	いずれか3つ ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする			
⑥	全ての窓	1室全窓	全面	1/2以上	—	いずれか4つ ※A分類・C分類のうち、いずれか二つ以上を含むこと			
⑦	全ての窓	—	1/2以上	—	全面	いずれか4つ ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする			
⑧	全ての窓	1室全窓	1/2以上	1/4以上	1/2以上	いずれか4つ ※A分類・C分類のうち、いずれか二つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする ※B分類のうち潜熱回収型ガス給湯機 (エコジョーズ) 又は潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール)、C分類、D分類を同時に採用する場合は対象外とする			
⑨	—	1室全窓	—	1/4以上	全面	いずれか4つ ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする ※B分類のうち潜熱回収型ガス給湯機 (エコジョーズ) 又は潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール)、C分類、D分類を同時に採用する場合は対象外とする			
⑩	全ての窓	1室全窓	全面	1/4以上	—	いずれか5つ ※A分類・C分類のうち、いずれか二つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする			

省エネ改修型

1工務店につき上限 各5戸

※1期に未経験工務店が一定以上活用した場合も各5戸

▼パターン表活用例

パターン	窓:主居室	窓:その他居室	床	外壁	屋根	設備
パターン①	LDKの全ての窓交換	1階和室の全ての窓交換	1階床全ての断熱材交換	1階外壁の断熱材交換	2階天井全ての断熱材設置	給湯器交換(潜熱回収型ガス給湯器の設置)
パターン④	LDKの全ての窓交換	1、2階全ての居室窓交換	1階居室床の断熱材交換	1階外壁の断熱材交換	2階居室天井の断熱材設置	給湯器交換(電気ヒートポンプ給湯器)、LED照明器具に交換、高断熱浴槽+節湯水栓に交換
パターン⑨	—	2階主寝室の全ての窓交換	—	2階外壁の断熱材交換	2階天井全ての断熱材設置	給湯器交換(電気ヒートポンプ給湯器)、換気設備(全熱交換)設置、高断熱浴槽+節湯水栓、LED照明器具に交換

※対象外

改修と同時に減築を伴う住宅、平屋建て、床面積100㎡未満、混構造、平成28年4月1日以降建築

▼積み立て式

- ▶ パターン工事によらず補助対象工事費を積算して申請することも可能
- ① 計上できる補助対象工事は、一次エネルギー消費量計算等の条件に沿って実施する改修工事のうち「対象工事パターン」で示す外皮(窓・断熱材)及び設備の改修箇所(設備は分類A及びBに限る)の改修工事が対象
- ② ①の改修工事の工事費の合計が150万円以上となること

▼注意事項

交付申請後「パターン工事」→「積み立て式」、「積み立て式」→「パターン工事」への変更は不可

省エネ改修型

1工務店につき上限 各5戸

●補助金 50万円/戸

■改修工事：窓または断熱材の改修工事は必ず実施する

▼採択例

<input type="checkbox"/>	㊸	告示	1室 全窓	告示	1/4 以上	告示	「改修する設備」のうち、いずれか3つ ※A分類・C分類のうち、いずれか1つ以上を含むこと
<input checked="" type="checkbox"/>	㊹	告示	告示	1/2 以上	1/2 以上	1/2 以上	

分類	改修する設備	
A	<input checked="" type="checkbox"/>	電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート）
	<input type="checkbox"/>	ヒートポンプ・ガス瞬間式 併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）
	<input type="checkbox"/>	ソーラーシステム（太陽熱利用システム）（強制循環式）
B	<input type="checkbox"/>	潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）
	<input type="checkbox"/>	潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）
	<input checked="" type="checkbox"/>	換気設備（全熱交換）
	<input checked="" type="checkbox"/>	高断熱浴槽 + 節湯水栓（台所・浴室・洗面所の全て）
C	<input type="checkbox"/>	LED照明（主居室、その他居室、非居室の全て）
D	<input type="checkbox"/>	高効率暖冷房エアコン（主居室及び全てのその他居室）

1. 契約額

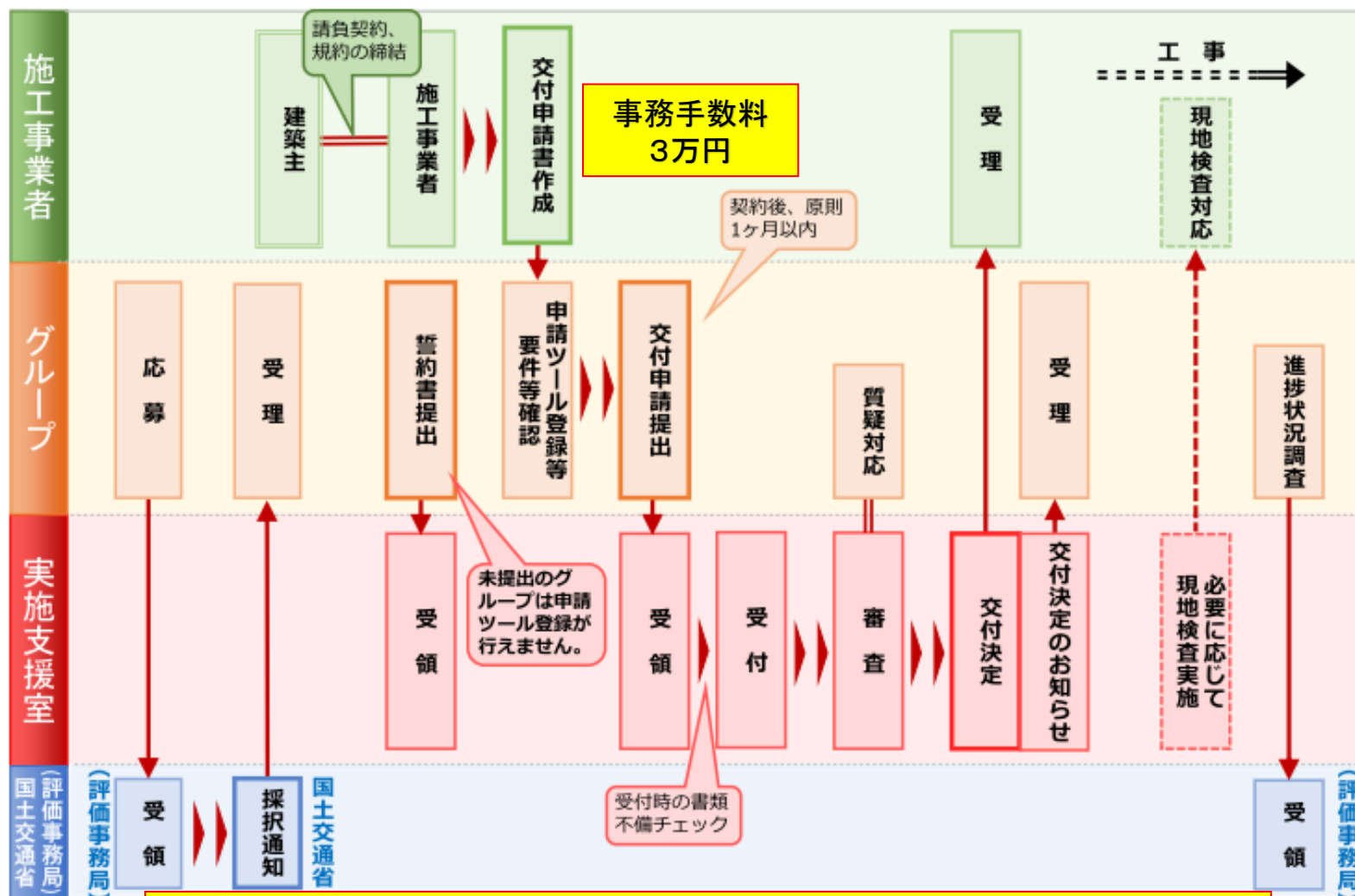
工事請負契約の契約額（消費税抜き）(A)	15,500,000 円
----------------------	--------------

2. 改修工事の実施内容及び経費の内訳

NO.	改修箇所	改修室名、部分、設備	改修内容（仕様、数量等）	工事費（消費税抜き）
1	断熱材:天井	2階天井	2階天井断熱材施工 アクアフォームNEOの90 ※面積拾い間違いがあり69㎡で計算と金額を記載	517,500 円
2	断熱材:天井	2階天井	天井地下及び仕上げ手間 ※面積拾い間違いがあり69㎡で計算と金額を記載	207,000 円
3	断熱材:天井	2階天井	天井石膏ボード 420円×43枚	18,060 円
4	断熱材:天井	2階天井	下地材 赤松40*30*4m 384円×50本	19,200 円
5	断熱材:天井	2階天井	既存天井撤去 ※面積拾い間違いがあり69㎡で計算と金額を記載	129,720 円
6	設備	ガス給湯機（エコジョーズ）	大阪ガス24号エコジョーズ 235-R360 1台	491,700 円
7	設備	ガス給湯機（エコジョーズ）	給湯機取付工事	145,000 円
8				円
9				円
10				円
11				円
12				円
工事費合計(B)				1,528,180 円

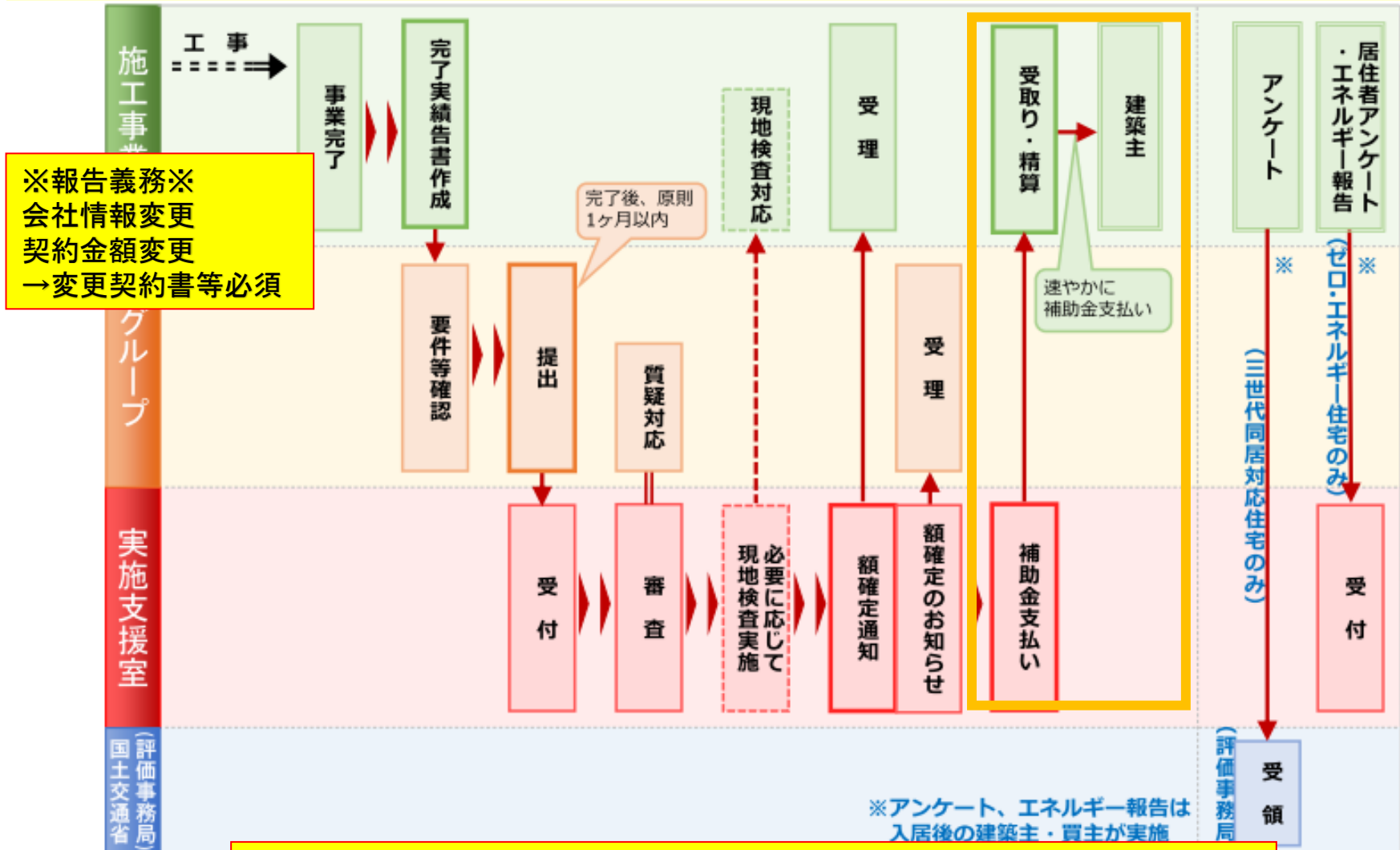
※経費に計上できる工事は、「表7省エネ改修型対象工事パターン」で示す区分と
改修箇所のうち、一次エネルギー消費量計算で設定したものに限る
※混構造の場合は、木造部分に設けるもののみ計上すること
※契約に値引き等がある場合は計上すること
※内訳書に上記のNO.を記入すること

採択後の交付申請手続き



令和3年度よりWEBシステム『申請報告ツール』による電子申請方式にて実施

交付申請後の実績報告手続き



令和3年度よりWEBシステム『申請報告ツール』による電子申請方式にて実施

採択結果と着工時期

■長寿型

○長期優良住宅

■高度省エネ型／ゼロエネ型

○認定低炭素住宅 ○性能向上計画認定住宅 ○ゼロ・エネ住宅

着工時期

採択通知日かつ当協会受理証発行日以降

※ゼロエネの着工許可通知はなし、実績報告時BELS認定書提出。

※ゼロエネ以外(長期・認定低炭素・性能向上)は、認定申請後着工可。

※着工前に必ず敷地写真(着工前写真)を撮影。

工事看板に採択通知番号「国住木21」・撮影日・事業者名・お施主様名記載。

※計画変更にて新規事業者登録する事業者は、計画変更申請時期による。

申請スケジュール

■ 令和3年度

採択通知日 : 令和3年6月10日(木)

Ⅰ期交付申請 : 令和3年6月10日(木)～10月末 予定

Ⅱ期交付申請 : 令和3年11月前半～ 予定

○ Ⅱ期における予算充當時期の目安

- ・11月前半:初回充当(Ⅰ期末までに申請ツール登録されなかった額を充当)
- ・12月中旬:追加充当(Ⅰ期末までに申請ツール登録されたが11月20日に失効した額を充当)

交付申請:契約締結後原則1ヶ月以内に提出 ※事業完了後の交付申請は不可

完了実績報告:事業完了後、原則1ヶ月以内に提出

補助金利用に関して

■ 補助金併用について

国庫補助金の場合は、併用不可

- ZEH 支援事業
- ZEH + 実証事業
- グリーン住宅ポイント制度
- 住宅の建設に関する都道府県等からの補助(国庫補助が含まれているもの)のうち補助対象が本事業と重複するもの

以下の給付金は併用可能です。

- すまい給付金

地方公共団体の補助金は併用可能となる場合あり

ただし、(年度によっては)制度が変わることもありますので、ご注意ください。

詳しくは各地方公共団体へお問合せください。

補助金利用に関して

■ 建設地に係る制限について

住宅が、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく「土砂災害特別警戒区域」に掛かっている場合は、補助対象とすることは出来ません。

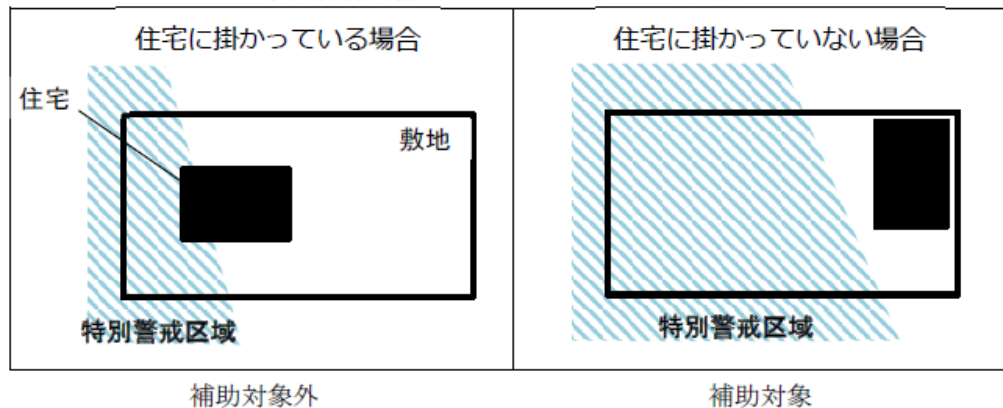
但し、優良建築物型及び省エネ改修型では、この制限は設けません。

※4 交付申請時には、令和3年4月1日から交付申請日までのいずれかにおいて、住宅が土砂災害特別警戒区域外であることについての建築士による証明が必要です。

共通要件（土砂災害特別警戒区域）に関する補足

- ・「土砂災害特別警戒区域」に敷地の一部が同区域に掛かっているも、住宅が掛かっていなければ制限は適用されません。

＜土砂災害特別警戒区域における住宅の取り扱い＞



設計サポート

ご希望の方には設計サポートもご準備しております。

設計サポート



確かな性能・安心のすまいづくりをお手伝いします

【長期優良住宅/ゼロ・エネルギー住宅/認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅】

長期優良住宅

長期優良住宅認定基準のイメージ (戸建住宅)

- 劣化対策**
 - 断熱代わり住宅の構造躯体が使用できること。
 - 劣化対策等級3に該当。
 - 床下及び小室等の防湿工を設ける。
 - 床下空間に330mm以上の有効高さを実現。
- 省エネルギー性**
 - 長期に利用される構造躯体において必要は断熱性能等の省エネルギー性能が確保されていること。
 - ・ 断熱等級性等級4
- 計画可能な維持管理**
 - 建築物の耐用年数を確保し、立派な点検・補修等に際する計画が策定されていること。
 - ・ 構造躯体の上まみれ部分、雨水の流入を防止する窓及び雨水排水設備について高耐久性能・内装を定めること。
 - ・ 少なくとも10年ごとに点検を実施すること。
- 住戸面積**
 - 設計された住戸面積を確保するために必要は確保を有すること。
 - ・ 75㎡以上(1人1戸の一般低層居住用床面積)かつ、住戸内の一つの階の床面積が40㎡以上。
 - ・ ②地域の規制に応じて1.5倍(1人世帯の低層居住用床面積)を下回ること。
- 耐震性**
 - 極めて稀に発生する地震に対して、居住利用のための設備の留置を妨げず、かつ、損傷のレベルが低減を妨げず、大規模な修理を要しない。
 - ・ 耐震等級(倒壊等防止)の等級2とする。
 - ・ 大規模地震時の床上部分の各部の完全倒壊防止の法整備の高に資する割合をそれぞれ1/4以下とする。
 - ・ 地震対策(耐震等級)・免震対策等があること。
- 維持管理・更新の容易性**
 - 構造躯体に比べて耐用年数が短い内装・設備について、維持管理(清掃・点検・補修・更新)を実施し行うために必要な措置が講じられていること。
 - ・ 維持管理対策等級(専任監理)等級3
- 居住環境**
 - 良好な環境の形成その他の地域における居住環境の改善及び向上に配慮されたものであること。

認定低炭素住宅

認定低炭素住宅基準のイメージ

定量的項目

省エネ効果: 一次エネルギー消費量が基準と比べて▲10%

選択的項目

8項目のうち2つ以上に該当すること

- ① 節水に資する機器の設置(節水型トイレ、節水栓、食器洗浄機)
- ② HEMSの設置
- ③ 太陽光発電と連携した蓄電池の設置
- ④ 木造住宅である

など

認定低炭素住宅と性能向上計画認定住宅の違い

	認定低炭素住宅	性能向上計画認定住宅
準拠法	都市の低炭素化に資する法律(エコまち法)	建築物の省エネルギー性能向上に関する法律(建築物省エネ法)
対象区域	市街化区域	特になし
認定基準	外皮基準 一次エネ基準 低炭素化に資する措置	省エネ基準から-10%削減 省エネ基準から-10%削減 -

認定を受けた住宅は、国土交通省の補助金を受けることができます

「地域型住宅グリーン化事業(110万円/戸)」の申請をサポートします

詳しくは事務局まで

ゼロ・エネルギー住宅

ゼロ・エネルギー住宅のイメージ

住宅の断熱性能等の向上に資する先進的な省エネ技術の導入や再生可能エネルギーの活用等により、年間の一次エネルギー消費量がネット(正味)概ねゼロとなる住宅

